

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	令和2 年6月30日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区大手前1丁目7番31号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京阪電気鉄道株式会社 代表取締役社長 中野 道夫 電話 06-6944-2521

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京阪環境マネジメントシステム (ISO14001)
適 用 範 囲	京阪電気鉄道株式会社 鉄道事業
導 入 年 月 日	2004年 3月 15日
認 証 番 号	JSAE804
基 本 方 針	1.意識の向上 2.法規の遵守 3.目的や目標の設定と継続的な改善 4.環境負荷の低減や環境汚染の予防 5.重点実施項目 (1) 鉄道騒音・振動の低減 (2) 鉄道電力の削減 (3) 環境配慮設計の推進 (4) 公共交通利用促進 6.地域社会への貢献
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	鉄道電力の削減 運転電力・付帯電力の削減について、昨年と同様の施策を実現する。 ただし、目標値は設定しないが、「101,000KWhを削減する」ことを努力目標とする。
目標を達成するための取組の内容	鉄道電力の削減 運転用電力 ダイヤ改正による車両走行料の削減、省エネルギー車両の導入 車内空調設備の温度設定の管理、惰行運転の活用 付帯電力 駅・事務所等の空調設備の温度設定の管理、駅設備の大型空調機の運転時間の短縮、省エネ型信号設備電球・踏切設備電球への更新
目標を達成するための取組の進捗状況	鉄道電力の削減 運転用電力 ダイヤ改正による車両走行料の削減、省エネルギー車両の導入 車内空調設備の温度設定の管理、惰行運転の活用 付帯電力 駅・事務所等の空調設備の温度設定の管理、駅設備の大型空調機の運転時間の短縮、省エネ型信号設備電球・踏切設備電球への更新を実施中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画通りに取り組むことが出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	全部門長により年1回、定期的に所管する事業活動に適用される「環境法規類」に関する調査を行う。 全部門長により年1回、定期的に部門内の「環境法規類」の遵守状況の評価・報告を行う。 行政当局よりの指摘なし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回、細則・見直しを実施

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。